平成26年度高岡市公営企業会計決算審査意見

第１　審査の対象

　　　平成26年度　高岡市水道事業会計決算

　　　平成26年度　高岡市工業用水道事業会計決算

　　　平成26年度　高岡市簡易水道事業会計決算

平成26年度　高岡市下水道事業会計決算

　　　平成26年度　高岡市高岡市民病院事業会計決算

第２　審査の期間

　　　平成27年5月29日から平成27年7月27日まで

第３　審査の方法

審査に当たっては、各会計の決算報告書及びその附属書類が、関係法令に準拠して作成され企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算に

ついての説明を聴取するなどの方法により実施した。

第４　審査の結果

審査に付された各会計の決算報告書及びその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係書類と符合し経営成績及び財政状態を適正に表示しており、また、予算執行及び会計処理は適正であると認められた。

第５　審査の意見

各事業会計についての審査意見は、次のとおりである。

【水道事業会計】

平成26年度の業務状況は、給水人口が149,113人で、前年度に比べ934人(△0.6％)、

行政区域内人口が162,017人で、前年度に比べ1,064人(△0.7％)とそれぞれ減少した

ものの、普及率は92.0％で、前年度と同じとなっている。

配水状況では、総配水量が15,813,210㎥で、前年度に比べ250,060㎥(△1.6％)、

有収水量が14,231,900㎥で、前年度に比べ261,077㎥(△1.8％)とそれぞれ減少して

いる。

　これは、給水人口の減少や節水型社会への進展などから、水道使用量が減少したことによるものである。

経営状況は、総収益3,163,600千円に対し総費用は3,654,727千円となっており、

491,127千円の当年度純損失が生じている。

これは、平成26年度からの地方公営企業会計基準の大幅な見直しにより、長期前受金

戻入による収益の増加がある一方で、退職給付引当金等の計上が義務化されたことに伴い、損失が生じたものである。

また、有収水量１㎥当たりの供給単価は189円2銭で、前年度に比べ1円87銭の減少、

給水原価は167円11銭で、前年度に比べ29円91銭の減少となり、１㎥当たり21円

91銭の利益が生じている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は484,523千円(1.9％)の増加、負債は

14,869,807千円(2,542.1％)の増加、資本は14,385,284千円(△57.1％)の減少となり、

資産合計及び負債・資本合計は26,269,289千円となっている。

　当年度は、良質な水の安定供給と地震等の災害に強い水道施設構築の観点から老朽

配水管及び鉛給水管の更新をはじめ、基幹管路である庄川幹線の更新事業、基幹施設整備として能町ポンプ場流量調整弁盤更新工事等を実施された。経営に関しては、水道料金の引き下げ(平均1.17%)や子撫川受水費の軽減(受水単価△5円/㎥)に努められたことを評価する。

今後とも、「高岡市水道ビジョン」に掲げる「経営基盤の強化」、「安定給水の確保」、「お客さまサービスの向上」を目標に、「水道施設整備計画」、「業務改善計画」を推進

されたい。また、上下水道事業の組織統合によるメリットを生かして、これまで以上に、

経営の健全化と効率的な事業運営に努めるなかで、より良い水道サービスの提供と安全で安心できる良質な水の安定供給を望むものである。

【工業用水道事業会計】

平成26年度の業務状況は、供給先３社に、１㎥当たり4円30銭の契約単価で工業用水を供給している。

契約水量は7,519,000㎥で、前年度に比べ365,000㎥(△4.6％)減少している。これは、

契約水量(日量)が1,000㎥減量したことによるものである。

経営状況は、総収益34,890千円に対し総費用は46,270千円となっており、11,380千円の

当年度純損失が生じ、前年度に比べ14,625千円（△450.7％）の減益となっている。

また、有収水量１㎥当たりの供給単価は4円30銭、給水原価は3円92銭で、１㎥当たり

38銭の利益が生じている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は601千円(△0.1％)、資本は74,025千円（△12.3％）の減少、負債は73,424千円（397.7％）の増加、資産合計及び負債・資本合計は

619,539千円となっている。

　経営・財政状況において、前年度に比べて大きく変動しているが、これは、平成26年度からの地方公営企業会計基準の大幅な変更によるものである。

今後、契約水量の増量は多くを望めないと思われるが、事業に支障がないよう経費の節減等により、経営の健全化に努められたい。

【簡易水道事業会計】

平成26年度の業務状況は、行政区域内人口が13,019人で、前年度に比べ124人

(△0.9％)、給水人口が9,249人で、前年度に比べ44人(△0.5％)とそれぞれ減少したものの、普及率は71.0％、前年度に比べ0.3ポイント上昇している。

配水状況では、総配水量が783,953㎥で、前年度に比べ9,906㎥(△1.2％)、有収水量が

612,267㎥で、前年度に比べ7,118㎥(△1.1％)とそれぞれ減少している。

経営状況は、総収益163,783千円に対し総費用は178,569千円となっており、

14,786千円の当年度純損失が生じ、前年度に比べ10,426千円(△239.1％)の減益となって

いる。

また、有収水量１㎥当たりの供給単価は189円40銭、給水原価は246円8銭で、１㎥当たり56円68銭の損失が生じている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は260,432千円（△9.8％)の減少、負債は

1,885,088千円（8,243.3％）の増加、資本は2,145,520千円（△81.1％）の減少となり、資産合計及び負債・資本合計は2,409,346千円となっている。

　経営・財政状況において、前年度に比べて大きく変動しているが、これは、平成26年度からの地方公営企業会計基準の大幅な変更によるものである。

　当年度は、良質な水の安定供給と地震等の災害に強い水道施設の構築の観点から、南部地区簡易水道の整備を進めるとともに、上蓑地区簡易水道と南部地区簡易水道に緊急時、相互通水を可能とする災害連絡管布設等を実施されたことを評価する。

今後とも、給水区域における水道利用加入の促進により、施設利用率44.4％の更なる向上を図り、良質な水の安定供給の推進と健全経営に努められたい。

【下水道事業会計】

　平成26年度は、下水道事業に地方公営企業法を適用した最初の決算となった。

当年度の業務状況は、行政区域内人口が175,235人で、処理区域内人口が162,856人で、普及率は92.9％となり、前年度に比べ0.4ポイント増加している。処理区域面積は、4,285.7haで前年度に比べ40.3ha(0.9％)増加している。水洗化率は93.4％で前年度より0.4ポイント上昇し、これは全国平均、富山県平均を上回っている。

経営状況は、総収益5,563,624千円に対し総費用は5,556,623千円となっており、

7,001千円の当年度純利益が生じている。

また、有収水量１㎥当たりの使用料単価は195円で、汚水処理原価は178円39銭で、

１㎥当たり16円61銭の利益が生じている。

一方、財政状況では、資産は90,538,825千円、負債は88,873,504千円、資本は1,665,321千円となっている。

　当年度は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を目的として、公共

下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を進め未普及地域の解消を図るなか、高岡市

緊急浸水対策行動計画に基づき住吉ポンプ場増設工事、雨水幹線の整備に取り組まれ、

また、基幹施設の長寿命化対策として、四屋浄化センター水処理施設の更新事業を実施

されたことを評価する。

　下水道事業においては、企業債残高が非常に大きく経営を圧迫しており、資金運用に

ついても厳しい状況となっている。

今後とも、地方公営企業法の適用により経営状況や財産状況が明らかとなったなかで、

公営企業としての独自性を高め、より一層の効率的事業運営と経営の健全化に努められ

たい。

【高岡市民病院事業会計】

平成26年度の利用状況は、入院・外来延患者数が334,587人で、1日平均入院患者数は323.9人、1日平均外来患者数は886.7人、病床利用率は68.0％となっている。前年度に比べ、入院延患者数は13,390人(△10.2％)の減少、外来延患者数では13,480人(△5.9％)の減少、病床利用率は7.8ポイント下降している。

経営状況は、総収益8,825,209千円に対し総費用は9,686,667千円となり、861,458千円の当年度純損失が生じ、前年度に比べ809,458千円(△1,556.7％)の損失増となっている。これは、公営企業会計基準の見直しに伴い、総費用に賞与等の引当金や退職給付引当金として330,217千円の特別損失を計上したことも影響している。

医業収益のうち入院収益は、短期間に集中的な医療資源の投入を行ったことで、患者

１人１日当たり診療単価が増加したものの、7対1看護体制の基準の厳格化などにより、平均在院日数が短縮化し、延患者数が大幅に減少したことで減収となっている。

一方、外来収益では、延患者数は減少したものの、外来化学療法における新規抗がん剤の使用などにより、患者１人１日当たり診療収入が増加したことで増収となっている。

　医業費用は、節水システムの導入による光熱水費の減少や、修繕計画の抜本的な見直しに伴う修繕費の減少が見られたものの、給与・手当の減額措置の終了等による給与費の

増加や、薬品費の増加などにより、全体として前年度に比べ194,946千円の増加となっている。

また、医業外費用は、消費税増税により控除対象外消費税が増加したことで、前年度に比べ74,398千円増加している。

　一方で、物品管理供給業務システムの導入により、診療材料の在庫レス化が図られた

ことや、資金状況を示すキャッシュフローについて、1年間を通して借入を行うことなく安定した運用資金が確保されていたことを評価する。

高岡市民病院は、病院・病床の機能分化や医療機関の連携による地域包括ケアシステムの構築が進められていくなかで、高岡医療圏の中核的病院として、引き続き高度急性期を担う役割が求められている。

このことから、当年度は、24時間体制で集中的な治療を行うために集中治療室の機能

強化を図ったことに加え、急性期での治療を終了した患者さんの地域医療機関への逆紹介や、開業医訪問、医療連携懇話会の開催などの地域医療連携の取り組みを推進したことを評価する。

平成26年度診療報酬改定において、7対1看護体制の基準の厳格化が進んだことなどにより、高岡市民病院の経営は非常に厳しい状況に直面している。しかしながら、今後とも、市立病院としての地域医療を担う使命を果たすために、国・県の状況を見極めながら、

地域連携の取り組みをさらに強化し、安心・安全・納得の医療提供、急性期・高度医療の充実、経営の安定化など、病院職員が全力で取り組まれることを望むものである。